

令和3年度京都大学公共政策大学院

入学試験問題（一般選抜）

科目名：民法

この表紙の次には、「民法」の試験問題が1ページ、2問ある。

2問とも解答すること。

1問につき、答案用紙1冊を用いて解答すること。

答案用紙ごとに、所定の欄に科目名、問題番号を記入すること。

科目名 民 法

以下の問題すべてに解答しなさい。

問題 1

Aは、高齢になり、軽度の知覚障害がみられるようになったため、その長男Bの請求に基づき、家庭裁判所でBを補助人とする補助開始の審判を受け、Aの療養費にあてるために500万円を限度として銀行から融資を受けること及びその担保としてAが所有する甲土地（時価1000万円相当とする。）に抵当権を設定することについて、Bに代理権を付与する審判を受けた。

その後、Bは、甲土地を売却することについてもBに代理権を付与する審判を受けたことを示す書類を偽造し、その書類のほか、Aの実印、印鑑証明書、甲土地の登記事項証明書等をCに呈示して、Aを代理して甲土地をCに1000万円で売却する旨の契約を締結し、甲土地の登記をAからCに移転した。Bは、Cから受け取った代金1000万円のうち、300万円をB自身がDに対して負っていた債務の弁済にあてた。

それから2年あまりが経過した後に、Aの知覚障害がさらに進行し、後見開始の審判を申し立てる必要が生じた際に、上記のBの行為が発覚したことから、Aの長女Eを後見人とする後見開始の審判が行われた。この場合に、Eは、Aを代理して、Cに対して、AからCへの甲土地の移転登記の抹消を請求することができるか。

問題 2

契約に不適合がある場合に認められる効果として、①追完請求、②損害賠償請求、③契約の解除、④代金減額請求がある。それぞれが認められるための要件の違いを明らかにし、そのような違いが生じる理由を説明しなさい。